

南丹都市計画公園の変更（亀岡市決定）

都市計画公園中第4号天川公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面積(ha)	備 考
	番 号	公園名			
街区公園	2・2・304	天川公園	亀岡市曾我部町 穴太二ツ池地内	約 0.35	園路及び広場 修景施設 休養施設 遊戯施設 便益施設 管理施設

※面積の表示については、小数点以下第2位まで（第3位を四捨五入）

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本計画は、隣接していた天川児童館が移転されたことに伴い、その跡地を新たに都市計画公園の区域に含めることにより、公園の利便性の向上及び機能強化を図るため、変更を行うものである。